

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年8月15日

常 滑 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				矢田・久米（東地蔵、西子山、西仲根、東仲根、砂刈、鎗場）	無	令和4年度～令和8年度	矢田地域保全隊
○				金山（前山・小倉）	無	令和4年度～令和8年度	前山地域保全隊
○				樽水	無	令和4年度～令和8年度	樽水環境保全会
○				西阿野	無	令和4年度～令和8年度	西阿野地域保全隊
○				大谷	無	令和4年度～令和8年度	大谷地域保全隊
○				大谷（油田）・小鈴谷	無	令和4年度～令和8年度	小鈴谷地域保全隊
○				小鈴谷（隠廻間・葎池）・坂井・広目	無	令和元年度～令和5年度	坂井・広目環境保全会
○				久米・金山（北キ口）	無	令和元年度～令和5年度	久米保全会
○				榎戸（午新田）・金山（与平）・若松町・小林町	無	令和4年度～令和8年度	蒲池地域保全会
○				榎戸・金山（西岨・深谷）・神明町・本郷町	無	令和4年度～令和8年度	榎戸地域保全隊
○				晩台町・大塚町・金山（大門・米野・下手・柴崎・仏供田・乗田）	無	令和元年度～令和5年度	小倉・宮石保全会
○				奥条	無	令和4年度～令和8年度	常滑地区環境保全会
						～	
						～	